

小学校長

健康教育課長

### 学校給食における一日分食材の放射性物質の測定について（通知）

標記の件についてお知らせいたします。

本市では6月16日から、学校給食食材の放射性物質について、野菜を中心に毎日一検体の測定を行ってきましたが、さらに給食食材の安全に関する不安払拭のため、次のとおり、毎日、小学校一校の給食で使用する十数種類の食材全ての検査を行います。

#### 1 検査開始日

平成23年10月11日（火）＜10月12日（水）の食材＞から当面、12月までの基準献立分の検査を実施予定

#### 2 検査方法

毎日1校を対象に、翌日使用する1食分の食材について、専門の検査機関で放射線核種分析（放射性ヨウ素（ヨウ素131）・放射性セシウム（セシウム134、セシウム137））を行います。

#### 3 検査食材と検査機関

- （1）牛乳、主食（米飯、パン）：横浜市衛生研究所
- （2）青果、食肉、冷凍食品：日本海事検定協会
- （3）（1）及び（2）以外の食材（海産物・乾物等）：新日本検定協会

#### 4 検査食材（検体）の受渡方法

- （1）牛乳、主食（米飯、パン）：検査機関が学校を経由せず、納入業者から直接受け取ります。
- （2）青果、食肉、冷凍食品：検査機関が学校を経由せず、納入業者から直接受け取ります。
- （3）（1）、（2）以外の食材（海産物・乾物等）については、検査の前日（給食前々日）までに納入業者が対象となる学校へ納品をしますので、保管をお願いします。検査当日（給食前日）、新日本検定協会の職員が午前9時頃受け取りに来校します。新日本検定協会の職員は名札を着用していますので、ご確認の上食材をお渡しく下さい。

なお、食材の受渡方法については、原則として（1）、（2）、（3）のとおりですが、具体的な品目ごとの受渡方法については、個別に学校に連絡し確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 5 測定結果の公表

給食実施日の朝、ホームページで公表します。

## 6 検査予定

平成23年10月11日～10月21日分（検査日）

検査日	給食日	献立	ブロック	班	学校	区
11	12	水 麦ごはん 牛乳 肉じゃが からししょうゆあえ ふりかけ	A・B	7	新羽	港北
12	13	木 秋味ごはん(麦ごはん) 牛乳 さつまいもとくりの甘煮 かきたま汁	E・F	28	阿久和	瀬谷
13	14	金 黒パン 牛乳 さけのクリーム煮 海藻サラダ	A・B	1	入船	鶴見
14	17	月 はいがごはん 牛乳 変わりきんぴら 具汁 のりのつくた煮	G・H	44	能見台	金沢
17	18	火 ぶどうパン 牛乳 ミックスフライ ボイルドキャベツ にんじんポタージュ マスカットゼリー	C・D	14	浅間台	西
18	19	水 はいがごはん チキンカレー 甘酢あえ プルーンはっこう乳	G・H	38	根岸	磯子
19	20	木 麦ごはん 牛乳 まぐろのあげ煮 ごましょうゆあえ のっぺい汁	G・H	41	小山台	栄
20	21	金 はいがごはん 牛乳 さんまのかば焼き 磯香あえ 豚汁	C・D	18	池上	神奈川
21	24	月 ごはん 牛乳 豚肉とだいこんの煮物 おひたし 納豆	C・D	15	鶴ヶ峯	旭

※ 全区かつ48班すべての班について検査を実施する予定です。

※ 10月24日以降の検査予定につきましては、追って連絡します。

## 7 その他

- (1) 食品衛生法の暫定規制値を超えた場合等の学校への連絡及び指示は、教育委員会より給食実施までに速やかにFAXにて行います。
- (2) 対象となっている学校については、該当日に独自献立や学校行事等による献立変更を予定している場合、速やかに電話で健康教育課へご連絡いただくとともに、「学校独自献立実施届」をご提出ください。
- (3) 学校は、検収作業を適切に実施するとともに、各食材の検収簿への記載を確実にお願いします。

<問合せ先>

健康教育課 671-3277